

使用前検査申請書

関原発第132号

2020年 6月 9日

経済産業大臣

梶山 弘志 殿
原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

取締役社長 森本 孝

電気事業法第49条第1項の規定により次のとおり使用前検査を受けたいので申請します。

検査を受けようとする原子力発電工作物に係る事業場の名称及び所在地	名称 大飯発電所 所在地 福井県大飯郡おおい町大島
原子力発電工作物の概要	大飯発電所第3号機 原子力設備 放射線管理設備 放射線管理用計測装置 固定式周辺モニタリング設備 工事計画の届出年月日 2020年2月25日
検査を受けようとする工事の工程	構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時（一号）
	工事の計画に係る全ての工事が完了した時（五号）
検査希望年月日	(一号) 自 2020年 6月 9日 至 2020年 7月31日
	(五号) 自 2020年 6月 9日 至 2020年 7月31日
使用開始予定年月日	2020年 7月31日
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	2020年 5月27日

添付資料-1：工事の工程に関する説明書

添付資料-2：工事の工程における放射線管理に関する説明書

工事の工程における放射線管理に関する説明書

当該工事場所は、非管理区域のため放射線管理はしていない。